

富士山ガイダンス 2015 開催概要

■開催趣旨

安全な富士山登山を推進していくためには、登山者一人ひとりが富士山登山にふさわしい装備を整え、現地の状況に応じて適切な行動できるよう、的確な情報を提供することが必要である。そのため、「富士山における適正利用推進協議会」では、登山の準備段階や登山の直前そして登山中に提供すべき情報を整理し、これまで富士山登山のポータルサイト「富士登山オフィシャルサイト」の開設、主に夏山期間以外における富士登山のルール「富士登山における安全確保のためのガイドライン」の作成などを行ってきた。

富士山ガイダンスは、富士山の安全登山について、広く登山者への普及を図るため、富士山登山において登山者の参加割合が高い登山ツアーを企画する旅行会社や、事前情報の入手源となっているガイドブックの出版社やホームページの運営者等を対象とした説明会として、平成 24 年から毎年 2 月に開催している。

■主催者

富士山における適正利用推進協議会

《事務局》 環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所（担当：高橋・杉山）
電話：0460-84-8727

■開催日時

平成 27 年 2 月 10 日（火） 午後 1 時より （終了予定 午後 4 時 30 分）

■開催場所

新宿御苑レクチャールーム

新宿御苑インフォメーションセンター 2 階（新宿御苑新宿門前）

〒160-0014 東京都新宿区内藤町 1 1

http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/2_guide/access.html

※平成 26 年度の開催は、東京会場 1 箇所のみです。

■対象

全国の旅行会社、登山関連出版社、登山用具メーカー、登山用品店、等
（定員 60 名） ※先着順

■参加費

無料 ※事前に参加申込みが必要です。

■プログラムの内容及び講師（予定）

第 1 部 富士山における火山対策について

1. 火山としての富士山と噴火時の留意事項 〔火山噴火予知連絡会会長藤井敏嗣氏〕
2. 富士山火山防災対策の検討状況〔山梨県、静岡県〕

第 2 部 富士登山における安全対策等について

1. 富士山における救護・救助の実態 〔静岡県警〕
2. 最近の登山者の状況 〔山梨県富士山レンジャー〕
3. 「富士登山における安全確保のためのガイドライン」等について 〔事務局〕

第 3 部 平成 27 年の登山シーズンへの対応

1. 平成 27 年夏の開山期間、マイカー規制について 〔山梨県、静岡県〕
2. 「富士保全協力金」の平成 27 年夏の実施について 〔山梨県、静岡県〕
3. 国立公園におけるルールとマナー 〔環境省〕

第 4 部 意見交換

『富士山ガイドンス 2015』 プログラム

日 時 : 平成 27 年 2 月 10 日 (火) 12 : 40 開場、13 : 00 開会

場 所 : 新宿御苑レクチャールーム

主 催 : 富士山における適正利用推進協議会

(事務局 : 環境省関東地方環境事務所、山梨県、静岡県)

13 : 00	開 会
13 : 00 ~ 13 : 10	主催者あいさつ 環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所
13 : 10 ~ 14 : 00	富士山における火山対策について 火山としての富士山と噴火時の留意点 気象庁火山噴火予知連絡会 (東京大学名誉教授) 会 長 藤井 敏嗣 氏 【資料 1】
	富士山火山防災対策の検討状況 山梨県知事政策局富士山保全推進課 静岡県文化・観光部文化学術局富士山世界遺産課 【資料 2】
	質疑応答
14 : 00 ~ 14 : 10	休憩
14 : 10 ~ 15 : 30	富士登山における安全対策等について 富士山における救護・救助の実態 静岡県警察本部地域課 【資料 3】
	最近の登山者の状況 山梨県富士山レンジャー 【資料 4】
	「富士山における安全確保のためのガイドライン」について 静岡県文化・観光部文化学術局富士山世界遺産課 【資料 5】
	質疑応答
15 : 30 ~ 16 : 00	平成 27 年の登山シーズンへの対応について 平成 27 年夏の開山期間、マイカー規制 山梨県観光部観光資源課富士山山岳担当 「富士山保全協力金」の平成 27 年夏の実施 山梨県観光部観光資源課富士山山岳担当 国立公園におけるルールとマナ 環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所 質疑応答 【資料 6】
	意見交換
16 : 00 ~ 16 : 10	意見交換
16 : 10 (予定)	閉 会

閉会后、アンケート用紙を回収します。